

ドイツにおける大学制度改革と教員養成 ー 学士・修士課程の導入と 教員養成の質的向上策をめぐってー

吉岡 真佐樹 氏 (京都府立大学公共政策学部 教授)

講演概要 ドイツの大学は、ボローニャ協定(1999年)に基づいて、学士・修士課程の導入に象徴される構造的な改革を行いました。このなかで教員養成制度も大規模な改革を迫られました。同時にこの時期、教員養成制度は、生徒の学力不振の実態を突きつけられて(「PISAショック」)、質的向上のための改革を厳しく求められてきました。修士課程にまで拡大した大学の教職課程が、大学制度そのものにどのような影響を与えたか、検討します。

本セミナーはZOOMによるオンラインで開催します。オンライン参加が可能であることをご確認の上でお申し込みください。

オンライン参加の要件等

- ・カメラ・マイクが利用可能で、高速なインターネットに接続されたPC等が用意できること。
- ・発言等ができる静穏な環境で参加できること。

2020年11月26日(木) 15:00-17:00

申込方法: 下記セミナー参加申込フォームから必要事項をご記入ください。その際にご入力頂いたメールアドレスの返信をもちまして、申込完了となります。

<http://www.cshe.nagoya-u.ac.jp/seminar/form/>

定員: 90名(申込締切 11月12日)

参加方法: 後日参加申込された方にお知らせします。

○いただいた個人情報は、本企画運営の目的にのみ使用いたします。

お問合せ先: info@cshe.nagoya-u.ac.jp Tel: 052-789-3534 (セミナー専用)